

【B T】

第50回マーチングバンド・バトントワーリング
東北大会
【ビデオ審査会】

バトントワーリング
実施規定・審査規定

【学校部門】

2021



実施規定

1. 参加資格

(1) 参加資格は、次のいずれかとする。

① 2021年9月1日までに、一般社団法人日本バトン協会の小学校・中学校・高等学校・大学の学校区分に団体加盟登録していること。

※構成メンバーは2021年9月1日までに当該団体に構成員登録していること。

(構成メンバーとは、当日演技フロアに入場し演技するメンバー)

※補欠として2名まで登録することができる。

※加盟登録は会員組織規定に準ずる。

※大会には登録団体会員名で参加すること。

② 各県組織より参加資格を与えられた団体であること。

③ 東北より出演依頼された団体または個人であること。(特別出演)

(2) 参加団体は、期限までに所定の参加手続きをすること。

① 団体参加費として10,000円(合同は2団体目から3,000円ずつ追加)の納入

② 構成メンバー登録会費として構成メンバー1名につき1,000円の納入(プログラム、記念バッジを含む。)

※ただし、(1)③については、団体参加費・構成メンバー登録会費を徴収しない。

③その他、指定した書式の提出。

(3) 加盟団体及び構成メンバー(補欠含む)の東北大会への参加は1回とする。

2. 構成

小学校

- 1 単一団体加盟登録の小学校構成
- 2 複数の団体加盟登録による合同小学校構成

中学校

- 1 単一団体加盟登録の中学校構成
- 2 複数の団体加盟登録による合同中学校構成

高等学校

- 1 単一団体加盟登録の高等学校構成
- 2 同一学校法人による中等高等学校の団体加盟登録の学校構成
- 3 複数の団体加盟登録による合同高等学校構成

大学

- 1 単一団体加盟登録による大学構成
- 2 複数の団体加盟登録による合同大学構成

3. 編 成

小学校

- 1 手具編成は、バトン編成／ポンポン編成
- 2 人数は、3名以上（ただし、全国大会推薦は、4名以上の団体を対象とする）

中学校

- 1 手具編成は、バトン編成／ポンポン編成
- 2 人数は、3名以上（ただし、全国大会推薦は、4名以上の団体を対象とする）

高等学校

- 1 手具編成は、バトン編成／ポンポン編成
- 2 人数は、3名以上（ただし、全国大会推薦は、4名以上の団体を対象とする）

大学

- 1 手具編成は、バトン編成／ポンポン編成
- 2 人数は、3名以上（ただし、全国大会推薦は、4名以上の団体を対象とする）

「編成における詳細及び定義」

《手具》

＜バトン編成＞

小学校・中学校・高等学校・大学

1人1本のレギュラーバトンを使用のこと。但し演技において複数本の使用可。
器物・特殊効果の使用は不可

＜ポンポン編成＞

小学校・中学校

1人1組（2個）のポンポンを使用し、ポンポン演技を主とした編成
レギュラーバトンの使用可
器物・特殊効果の使用は不可

高等学校・大学

1人1組（2個）のポンポンを使用し、ポンポン演技を主とした編成
レギュラーバトン・器物・特殊効果の使用不可

「手具」とは

バトン・ポンポンを含め演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いて演技するもの。

「器物」とは

バトン・ポンポン・手具類・ユニフォーム類のどれにも属さず、作品の演出効果の為に用いるものの総称。
※器物の使用は不可。

「特殊効果」とは

乾電池を使用しフラッシュ・ストロボ・各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用いたものを全てを特殊効果とする。*特殊効果の使用は不可。

※火気類（クラッカー・雷管等を含む）及び危険物（ガス類・液体類・固形燃料類等）の使用は禁止する。

4. 演技及びビデオ撮影

(1) 使用曲

①使用曲は自由とする。但し、国歌及び国歌を編曲された楽曲の使用は不可とする。

②使用曲長さは以下の通りとする。

(ア) 小学校・中学校 3分00秒 過分5秒以内とする。

(イ) 高等学校・大学 3分30秒 過分5秒以内とする。

(2) 演技フロア

①演技フロアは、1辺30mの正方形を基本とする。

但し、各団体において上記演技フロアのサイズを確保できない場合は、この限りではない。

②演技フロアへの入場は、出場メンバー(1.参加資格(1)①参照)のみとする。

(3) 計時

小学校 中学校

①演技時間は4分00分以内とする。

②審査時間の計時は、使用曲の第1音から最終音までとする。

高等学校 大学

①演技時間は4分30秒以内とする。

②審査時間の計時は、使用曲の第1音から最終音までとする。

(4) ビデオ撮影

①使用するビデオカメラ等の機材は自由とし、各団体において準備すること。

②できるだけ全景での撮影とし、ズーム機能は使用しないこと。また、三脚等を使用し、ビデオカメラを固定した状態で撮影すること。

③演技開始から終了までの通し撮影とし、編集は行わないこと。

入退場の撮影は不要とする。

④撮影データの提出方法等については、参加に関する書類に記載する。

5. 著作権

- ・使用する音楽の著作権について

《県大会において、東北大会までの許諾を取った音源を使用する場合、手続の必要ありません》

- (1) 下記のレコード会社の音源については、団体の責任において一般社団法人日本レコード協会に使用許諾申請を行ってください。(http://www.riaj.or.jp/all_info/rec_license/)

※下記のレコード会社以外の場合は、従来通り、各社への許諾申請が必要です。

※複数の曲を使用する場合は、使用曲全てに適用されます。

※許諾が下りるまでに日数がかかる場合がありますので注意してください。

※日本レコード協会が申請窓口となるレコード会社一覧（2020年6月現在の情報です。最新の情報は日本レコード協会のWebサイト(http://www.riaj.or.jp/all_info/rec_licence/)で確認してください。)

- ◇ 日本コロムビア株式会社
- ◇ 株式会社JVC ケンウッド・ビクターエンタテインメント
- ◇ キングレコード株式会社
- ◇ 株式会社テイチクエンタテインメント
- ◇ ユニバーサル ミュージック合同会社
- ◇ 日本クラウン株式会社
- ◇ 株式会社徳間ジャパンコミュニケーションズ
- ◇ 株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント
- ◇ 株式会社ポニーキャニオン
- ◇ 株式会社ワーナーミュージック・ジャパン
- ◇ 株式会社バップ
- ◇ 株式会社ビーイング
- ◇ エイベックス・エンタテインメント株式会社
- ◇ 株式会社フォーライフ ミュージックエンタテインメント
- ◇ 株式会社ヤマハミュージックコミュニケーションズ
- ◇ 株式会社ドリーミュージック
- ◇ 株式会社よしもとミュージックエンタテインメント
- ◇ 株式会社バンダイナムコアーツ
- ◇ NBC ユニバーサル・エンターテイメントジャパン合同会社
- ◇ 株式会社プライエイド・レコーズ
- ◇ 株式会社エル・ディー・アンド・ケイ
- ◇ 株式会社コナミデジタルエンタテインメント
- ◇ 株式会社ジェイ・ストーム
- ◇ 株式会社ハッツアンリミテッド
- ◇ ナクソス・ジャパン株式会社
- ◇ 株式会社A-Sketch
- ◇ 株式会社スペースシャワーネットワーク
- ◇ ワーナー ブラザース ジャパン合同会社
- ◇ 株式会社ランプリング・レコーズ
- ◇ 株式会社SDR
- ◇ 株式会社ギャンビット

- ◇ 株式会社クロア
- ◇ 株式会社トイズファクトリー
- ◇ 株式会社フライングドッグ
- ◇ 有限会社リスペクトレコード

(2) 大会参加においては、使用許諾を証明する書類を提出すること。

※日本レコード協会から発行された許諾証(コピー可)を提出してください。

※日本レコード協会以外に許諾申請された場合は、版元より出される許諾を証明する書類及び有料の場合は、振り込み済みの用紙(コピー可)を添えて提出してください。

※大会で使用した演技曲について万が一版元とのトラブルが生じた場合は、団体の責任の下に処理して頂きますのでご承知おきください。

(3) レコード会社の許諾が下りたCD等音源については、別途、作詞家・作曲家等の著作権に関する録音利用料が発生致します。JASRACへの申請は主催者で一括して行いますが、JASRACからの請求金額は使用する団体の自己負担となりますので、ご承知おきください。

(利用料の請求書は、大会実施より約1ヶ月後に協会より団体宛に郵送致します。)

※県大会終了後、県事務局から支部事務局へ録音利用明細書および録音利用申込書(写し)の提出が義務づけられています。

以上の内容についてのお問い合わせは、

一般社団法人日本音楽著作権協会(JASRAC) 03-3481-2121, <http://www.jasrac.or.jp>

一般社団法人日本レコード協会 http://www.riaj.or.jp/all_info/rec_license/

にお問い合わせください。

6. 肖像権等

(1) 国旗、外国旗、国旗に準じた物、国旗に類似した物(衣装を含む)を使用する場合は、敬意を損なわないよう、その扱いに十分注意すること。フラッグ等で使用する際は、原形のままで使用しないこと。

(2) 肖像権等の発生する物(絵・写真・ロゴ等)を使用する際は、各団体の責任のもとに肖像権管理者の使用許諾を得、証明書(任意様式)を提出すること。

7. その他

(1) 大会参加に要する経費は、参加団体の負担とする。

(2) 納入された団体参加費・構成メンバー登録会費は返却しない。

審査要領・審査規定

【審査基準 審査内容の細部については、第49回バトントワーリング全国大会に準ずる】

1. 審査委員長・審査員・審判員

(1) 審査委員長

- ①審査委員長は1名とし、審査全般の最終確認を行うとともに審査審判を円滑に遂行する。
- ②審判員より報告を受けた違反について最終判定を行う。

(2) 審査員

小学校・中学校・高等学校・大学

<バトン編成・ポンポン編成>

審査員は4名とし、下記の内容を審査基準に基づき審査する。

- ア. 全体的効果 1名
- イ. 作品完成度 1名
- ウ. パフォーマンス 1名 (手具・ボディーワーク・ステージング)

(3) 審判員

- ア. 審判員は複数とし、1名を審判長とする。
- イ. 審判員は、人数・時間・入退場の各内容を審判する。
- ウ. 審判員は、違反の有無を、審判長に報告する。
- エ. 審判長は、結果を審査委員長に報告し、違反の最終確認は審査委員長が行う。

2. 罰 則

(1) 参加不可

- ①『1. 参加資格』規定に反した場合は参加資格を失うこともある。
★上記に該当した団体は、実行委員長より大会への参加不可を通知する。
★大会時に『1. 参加資格 (3)』規定に反した団体の成績判定・表彰は授与されないものとする。

(2) 違反

- ①『2. 構成』規定に反した場合。
- ②『3. 編成』規定に反した場合。
- ③『4. 演技 (1) ①』規定に反した場合。
- ④非社会的な行為、大会主旨に反する行為があった場合。
★成績判定・表彰は授与されないものとする。

(3) 警告

- ①『1. 参加申込 (2) ③』規定に反した場合。
- ②『4. 演技 (1) ② (3)』規定に反した場合。
- ③大会実行委員会の指示に従わなかった場合。
★上記に該当した団体は警告書を通知する。

(4) 注意

- ①演技中に危険な行為のあった場合。
★上記に該当した団体は注意書を通知する。
- ★上記 (1) から (4) の内容により次大会の参加資格を失うこともある。

3. 成績・成績判定・表彰

(1) 成績

得点・席次

ア. 各審査員は、上記1. (2)に基づき、100点法(小数点なし)で採点する。

イ. 演技終了後に各団体の得点を席次に換算する。

ウ. 大会終了後、得点・席次一覧を通知する。

(2) 成績判定

ア. 各団体の得点に従い金賞・銀賞・銅賞と判定する。

イ. バトン編成、ポンポン編成それぞれの編成別で、全ての団体の得点を席次に換算し枠数に応じた団体数を全国大会へ推薦する。

(3) 表彰

ア. 得点合計により、金・銀・銅の各賞を授与する。

イ. 席次点合計の少ない団体を全国大会に推薦する。

ウ. 席次合計が同点の場合は、得点合計の高い団体を推薦する。

エ. さらに同点の場合は、投票により選考する。

オ. 全国大会推薦団体は、閉会式で発表する。

【本規定の主旨を変更することなく、実行委員会において加除訂正を行うことができる】